

どこ(だれ)にも相談しなかった

女性 53.0%
男性 77.2%

この数字は、内閣府の「男女間における暴力に関する調査」(平成20年)で、この5年以内に配偶者から何らかの被害を受けたことがあった人に、受けた行為についての相談先を聞いた回答です。女性の半数以上が「DV被害のことをだれにもどこにも相談しなかった」と答えています。

芦屋市でも「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成19年)の中で、暴力を受けたことがあると回答した人にだれかに打ち明けたり、相談したことがあるかの問いに、「相談しようと思わなかった」「相談したかったが、相談しなかった」と答えた女性は52.6%でした。ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談はいかに相談しにくい状況であるかがうかがえます。

家の中の問題を誰かに話すという決断は相当なエネルギーが必要です。もし、相談された場合、「え?あなたのご主人が?信じられない」「あなたも悪いところはあるのでは?」「どの家にも問題はありますよ」「夫婦げんかも愛情のうち?」等と言ってしまうのではないでしょうか。傷ついた人を更に追い詰めることが決してあってはなりません。ドメ

ドメスティック・バイオレンス(DV)についてききました

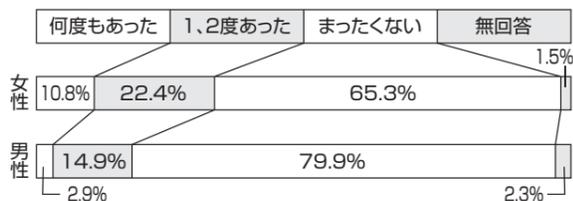
配偶者から「身体的暴力」「心理的暴力」「性的暴力」のいずれか1つでも受けたことがある

あった(計) **女性 33.2%** **男性 17.7%**

身体的暴力 殴ったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。

心理的暴力 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。

性的暴力 嫌がっているのに性的な行為を強要された。



資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成20年

ひとりで抱え込まないで!

ドメスティック・バイオレンス(DV)ということばが、ひんぱんに新聞やテレビなどメディアで取り上げられるようになりました。内閣府が発表した「男女間における暴力に関する調査」(平成20年)では、これまで結婚したことのある人(女性1,358人、男性1,077人)に配偶者からの被害を受けたことがあるかをきいたところ、3割を超える女性が、配偶者から「身体的暴力」「心理的暴力」「性的暴力」のいずれか1つでも受けたことがあると答えました。

夫婦間の対等な関係をもつことが難しいDVについて、内閣府の調査や警視庁の最新データからみる実態とあわせて、一緒に考えてみませんか。

ティック・バイオレンス(DV)を打ち明けられたら、「あなたは悪くない」「あなたは一人じゃない」ことを伝えてください。

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、多くの場合、夫・恋人など親密な関係にある男性から女性への様々な形の暴力となってあらわれます。常に一方が優位に立ち、他方を支配下に置いている状況。これを支配される側が

自力で改善していくのは容易ではありません。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が制定されて9年、各都道府県に配偶者暴力支援センターが開設されています。どこかの相談窓口へつながることが、はじめの一步です。DVは決してひとごとではありません。身近な友人・知人、あなたの大切な人の支えになるためにも、相談することをためらわないでください。

相談しなかった理由	女性	男性
相談するほどのことではないと思ったから	50.0%	67.6%
自分にも悪いところがあると思ったから	35.7%	43.7%
自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	22.4%	14.1%
相談してもむだだと思ったから	12.2%	19.7%
恥ずかしくてだれにも言えなかったから	17.3%	11.3%
世間体が悪いから	9.2%	9.9%
相手の行為は愛情の表現だと思ったから	10.2%	8.5%
どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから	8.2%	5.6%
他人を巻き込みたくなかったから	7.1%	2.8%
そのことについて思い出したくなかったから	5.1%	4.2%
相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	2.0%	1.4%
他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから	2.0%	1.4%
相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	1.0%	1.4%
その他	16.3%	7.0%

内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成20年

■相談先一覧

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや	面接相談(予約)	0797-38-2022	第1・3水曜・第2~5金曜 13:00~16:00 (年末年始・祝日をのぞく)
兵庫県立女性家庭センター (配偶者暴力相談支援センター)	電話相談(随時)	078-732-7700	毎日 9:00~21:00
兵庫県警察ストーカー・DV相談	電話相談(随時)	078-371-7830	24時間対応

どう築こう、夫婦の対等な関係

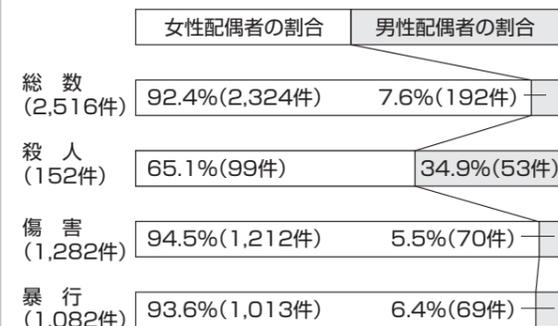


ドメスティック・バイオレンス(DV)と夫婦げんかは違います。夫婦げんかはお互いがぶつかり合ってしまう「対等な関係の中で生じるもの」、DVは「支配の中で強い者が常に強い一方的な」関係です。

夫婦の対等な関係は「波風の立たない関係」とは違います。摩擦を恐れ、相手の機嫌を損ねないよう気遣うだけではうまく築きあげられないのではないのでしょうか。相手の意見も尊重しつつ、自分の思いもしっかり伝える双方向のコミュニケーションが必要です。

「こんなときどうする?」「なにかと理由づけしてあげよう自分!!?」

配偶者間における犯罪の被害者(検挙数の割合)



※配偶者は、内縁を含む 資料：警視庁資料 平成21年

配偶者間における暴力の被害者の多くは女性です